## ~入院患者さんならびにご家族の方へ~



## ☆面会について

令和5年12月15日(金)より面会の条件・方法が変わります。

	面会時間	面会人数
	1 人の患者さんにつき 1 日に 1 回	1回につき面会者2名
	1 回につき原則 15 分以内	
	午後 1 時~午後 5 時	
	(土日祝日も同様)	

## 面会の方法

入院患者さんに面会許可証を2枚お渡しします。

面会される方は、面会許可証をお持ちになってください。

キーパーソンの方から面会を依頼された方は、面会許可証をお持ちの上ご来院 ください。

平日時間内:総合受付で面会受付をし、面会許可届を記載後、持参し病棟で職員に 渡してください。

土日祝日: 救急入口で面会許可届を記載後、持参し病棟で職員に渡してください。 面会者の条件

キーパーソン (意思決定に関わる方) 等に限ります。

お見舞いはご遠慮ください。\*お子様の面会はお断りします。

- 7日以内に発熱や咳などの症状がない事(体調不良でない事)
- ・新型コロナウイルスに感染した場合は感染後10日間が経過していること。
- ・インフルエンザに感染した場合は5日間経過していること。
- ・面会時は手指消毒を行い、面会者・患者様ともにマスクの着用をして下さい。(患者の状態によりマスク着用が困難な場合は除く)
- ・面会中の飲食はお控えください。

## ☆荷物の受け渡し

平日昼間 13:00~17:00: 病棟の受付に直接お越しください。

平日夜間 17:00~19:00 | 救急受付にお申し出ください。

土日祝日 13:00~19:00 │ 病棟に連絡後、入院病棟へあがっていただきます。

(面会は手続きをした方に限ります)

◆入院中の外出外泊は感染対策の為、禁止しておりますのでご了承ください。

令和5年12月15日 尾鷲総合病院